

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

美浜町長 藪内 美和子

市町村名 (市町村コード)	美浜町 (30381)
地域名 (地域内農業集落名)	和田地区 (和田・本ノ脇・入山)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年3月10日 (第 2 回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

## 1 地域における農業の将来の在り方

## (1) 地域農業の現状及び課題

当該地区は、農業者の高齢化が進み、遊休農地の増加が懸念されることから、持続的に農地の利用を図りながら地域の活性化を進めるために、後継者、新規就農者を確保・育成しつつ、地域住民などを交え地域全体で農地を利用していく仕組みの構築が喫緊の課題である。  
また、生産性の向上や農地の集積・集約化を図るため、当該地区では農地の大区画化・汎用化等の基盤整備が必要である。

## (2) 地域における農業の将来の在り方

当該地区は、きゅうり等の栽培も行っているが大半を水稻栽培で占めており、引き続きこれらを維持していくためにも、更に、農地の集積を進めるとともに農作業の効率化を図るため、スマート農業の導入を進める。  
また、地域コミュニティの活性化のため、地域内外から農地を利用する者を確保し、担い手への農地の集約化に配慮しつつ、農業を担う者への農地の再分配を進めることができるよう必要な条件整備を実施し、地域と担い手が一体となって農地を利用していく体制の構築を図る。

## 2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

## (1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	147 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	147 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

## (2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とする。  
保全・管理等が行われる区域については、具体的な取組が計画された場合に設定していく。

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
原則として農地中間管理機構を通じ担う者への集積・集約化を進めていく。
(2)農地中間管理機構の活用方針
農業後継者のいない農家や引き続き耕作することができない農地については、所有者の意向を踏まえた上で農地中間管理機構を通じ、担う者に集積・集約化を進める。
(3)基盤整備事業への取組方針
生産性の向上や農地の集積・集約化を目的に、当該地区では基盤整備事業を進めており、基盤整備後は高収益作物等の栽培にも取り組んでいく。 老朽化している用排水路施設等の確認を行い、必要であれば改修を進め有効利用を図っていく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
JAと連携し、地域内外から多様な経営体を募集し、栽培技術や補助事業等の支援や生産する農地をあっせんし、相談から定着まで切れ目のない取り組みを展開する。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
農業支援サービス事業者や団体等が存在しないため、JAと連携しながら農作業受託や省力化機械の共同利用等の方法を検討する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①目撃や被害情報を地域で共有し、被害が拡大しないよう速やかな対応体制を構築する。
- ②水稻の減農薬・減化学肥料栽培への取り組みを検討する。
- ③作業の省力化・効率化に向けて、スマート農業の導入を図る。
- ⑤高収益作物の導入を検討する。
- ⑦条件が不利な農地については、多面的機能支払交付金の活用により保全・管理等を行う。
- ⑧農業者の経営状況を踏まえ、新たな農業施設の導入を検討する。
- ⑩農業者の高齢化・担い手不足が懸念されることから、集落営農組織の設立や法人化を検討する。